

令和4年7月27日

保護者の皆様へ

名護市教育委員会
教育長 岸本 敏孝
(公 印 省 略)

名護市立小・中学校における留守番電話利用の実施について

日頃より本市の教育活動にご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、昨今、教職員の長時間勤務の常態化が社会的にも大きな関心を集める中、本市においても同様の状況にあります。教職員の業務負担の軽減を図り、教職員一人ひとりが心身ともに健康を保ち、ゆとりをもって子ども達と向き合う時間を確保することで、質の高い授業の実現など、子ども達にとって更により良い教育環境の提供が行えるものと考えております。

名護市教育委員会では、教職員の働き方の改善を進めるための取組の一つとして、市立小・中学校に留守番電話を下記のとおり導入することと致しました。

つきましては、趣旨にご理解の上、ご協力頂きますようお願い致します。

記

1 実施開始日

- (1) 試験運用 : 令和4年7月21日から8月25日まで(夏休み期間中)
- (2) 本格運用 : 令和4年8月26日から

2 設定日・設定時間

平日	午後5時30分～翌午前7時45分
土日祝日・学校閉庁日・ 学校行事等の振り替え休日	終日
長期休業期間 (夏休み・冬休み・春休み)	午後4時45分～翌午前8時00分

※ 全教職員が退勤する場合、設定時間が早まる場合があります。

3 対象 : 名護市立小・中学校

4 緊急連絡

児童・生徒の生命や安全に関わる重大な事案など緊急を要する場合には、警察、消防、児童相談所、市役所等へご連絡ください。

5 その他

- (1) 留守番電話機能は自動応答メッセージのみであり、録音機能はございません。
- (2) 本件についてお問い合わせは、名護市教育委員会学校教育課までお願いします(TEL: 0980-43-7270)。